

### 3. 施設・備品等の維持管理に関する業務

#### (1) 維持管理業務

##### ①総括的事項

利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。

活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。

新型コロナウイルス感染症対策のために、抗原検査キット等を購入し職員の健康管理を行った。またアルコール消毒液やビニール手袋、不織布マスクを常備し感染予防を講じた。

##### ②施設、設備等の維持管理

###### ア 清掃業務

施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の計画清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、新型コロナウイルス感染対策として、始業前終業後および必要に応じた遊具や施設内設備のアルコール消毒を行い、また抗菌・抗ウイルスコーティング業務を実施し衛生管理の徹底を図った。

###### イ 警備

夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の業者へ委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

###### ウ 保守点検

設備点検については、以下の項目ごとに実施した。消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

###### <保守点検業務>

- ・パッケージエアコン・暖房機器・自動ドア・エレベーター・受水槽・地下貯油槽

###### エ 修繕

施設の修繕業務については、業務担当の体制を変更した上で関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員による巡回点検により破損個所の早期発見に努め、軽微なものは職員にて修繕を行い施設の安全性確保を進めた。

###### ※修繕工事実施状況（児童会館）・・・【別紙3】

###### オ 備品管理

利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは入れ替えを行った。

#### カ 駐車場管理

場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

#### キ 外構緑地管理

美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および除草、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

### (2) 防災計画

自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画及び避難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行った。

日常活動における事故防止等の対策については、救急法・安全管理研修および会議等による事故事例の周知を行い、職員の応急手当に関する知識や安全管理に対する意識の向上、施設内外の環境整備等を実施した。

※災害およびその他の事故等の発生状況・・・【別紙4】

## 4. 事業計画及び実施に関する業務

### (1) 児童の健全育成等に関する業務

#### ①企画業務

##### ア 地域連携事業

地域からの要望に後押しされ地域連携事業を再開させる会館が見られた。お祭り事業などの直接交流のほか、リモート型交流や掲示物や手紙、手作りのプレゼント交換など各児童会館が工夫をして途絶えていた地域とのつながりを再開し今後の連携の足掛かりとなった。

##### <具体的事業（抜粋）>

・「どりまつり」（栄通児童会館）

青少年育成委員、老人クラブ、ボランティアサークル、保護者の協力のもと会館のお祭り事業を実施した。

・「キッズファーム 2022」（東苗穂児童会館）

地域ボランティアの方の協力を得て畑事業を実施した。また畑でとれた野菜を子どもたちからの手紙と一緒に地域の方や老人ホームに届け交流を行った。

・「北野ふれあい夏まつり」（北野児童会館、北野台児童会館）

地域のお祭りに、子どもたちが「遊びのコーナー」を企画運営し地域交流を図った。

・「南区ドッジボール大会」（南区児童会館）

近隣大学の体育館を借りて、南区の児童会館のドッジボール大会を実施した。大学生がボランティアとして審判を担当した。

- ・「いけばな教室」（西宮の沢児童会館）  
地域の方に協力いただきいけばな教室を実施した。
- ・「将棋教室」（中の島児童会館）  
地域の方に協力いただき将棋教室を実施した。

#### イ クラブ・サークル活動

新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、子どもたちの意見を取り入れて各館特色ある活動に取り組むことができた。活動の成果は、各児童会館や地域の中での発表のほか、オンラインや紙面掲示などさまざまな形で発表の機会を設け、参加児童の達成感や自己肯定感を高めることができた。

#### <クラブ活動実施状況>

	令和4年度実績	令和3年度実績	前年度比
実施回数	2,679回	567回	472.5%
参加人数（延べ）	27,163人	8,500人	319.6%

#### ウ 読書活動

子どもたちやボランティア、職員による読み聞かせを全館にて実施した。日常・事業・クラブ活動などをとおして、子どもたちの読書への関心を高めた。子どもたちの読書活動の環境を整えるため、図書室の環境整備と利用者の意見を参考に図書の購入を進め読書活動に対する意欲を引き出した。

#### <全児童会館の読み聞かせ活動の実施（複数回の会館含む）>

実施回数・人数	令和4年度実績	令和3年度実績	前年比
実施回数	9,628回	8,189回	117.6%
参加人数（延べ）	135,249人	112,233人	120.5%

#### <図書の貸し出し数>

実施館	令和4年度実績	令和3年度実績	前年度比
実施館数	107館	107館	100.0%
貸出冊数	16,672冊	14,555冊	114.5%

※北郷（小学校併設）・西岡（図書館併設）

#### エ 自然体験活動

日常活動において各館で工夫して公園での外遊びや畑作業、北海道の特色を生かした雪遊びを行い、身近な自然に触れ合った。また子どもの意見を取り入れた自然体験活動プログラムをブロック内で共有を図ることで、より効果的に事業が展開できた。

他部門（野外活動課・企画事業課）の協力を得て、定山渓自然の村での野外活動や青少年山の家の宿泊体験活動を実施し、体験活動の充実を図った。

## ②日常業務

### ア 広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログ等を活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信した。他に、地域理解を図るため児童会館の特色を記事にした「児童会館だより」を地域内全戸に配布する区・ブロックが拡大し広がりを見せた。また児童会館事業の目的を広く市民の方に知ってもらうために、ミッション「街とともに未来を育む人づくり」をテーマとしたニュースリリースの発行を行いホームページへの掲載を行った。財団広報誌「あそぼ」では、市内すべての小学生を持つ全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。

### イ 来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用時間や方法に関して、広報物や掲示板、ホームページで周知した。虐待、いじめ、不登校、子育て環境等の社会課題に対し、健全育成の視点をもって児童会館特有のアプローチを行った。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施するとともに、利用をおして信頼関係の構築を図った。また、虐待や貧困など課題を抱える児童においては 日常のかかわりの中から、変化や違和感を早期に察知し、保護者や学校等関係機関との連携を深めることで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。

※札幌市児童会館利用状況・・・【別紙 5】

各児童会館年間報告書 ・・・【別紙 6】

### ウ 放課後児童クラブの運営

エッセンシャルワーカーとしての役割を果たすために、子どもたち・保護者が安心して利用することができる居場所となるよう放課後児童クラブの運営に努めた。感染リスクの少ないとされる野外での活動やオンライン交流会など、その時に可能な対応を選択して異年齢交流や集団活動を進め、年齢や成長度合いに応じた役割を持たせるなど、一人ひとりの子どもたちと向き合い成長への支援を行った。保護者とは子どもの様子について日常的に情報交換を行い、保護者の心に寄り添い社会的な不安を和らげることができるよう信頼関係の構築に努めた。また、入退館通知、緊急情報通知を備えた見守りシステムの改修を行い、新たにデジタル連絡帳機能を追加して保護者の利便性向上を図った。

### <児童会館児童クラブ利用状況（109館）>

児童クラブ登録・利用人数	令和4年度実績	令和3年度実績	前年度比
登録者数（延べ）	15,361人	14,124人	108.8%
利用人数（延べ）	1,448,162人	1,282,442人	112.9%

※児童クラブ入退会状況・・・【別紙 7】

## エ 放課後子供教室の運営

遊びにつながるさまざまな活動を地域の方々の参画を得ながら子どもたちとともにスポーツや文化活動、交流活動等の取組を行うために計画をした。動画配信やオンライン事業、密を避け野外での体験活動の機会を増やし子どもたちの挑戦する意欲を高め、楽しみながら学ぶ機会と物事に关心を持つ機会を提供することができた。学習レシピについては、日常活動の中で有効活用したことにより実施件数が増加となり、遊びを学びにつなげることができた。

### <学習レシピ実施件数>

	令和4年度実績	令和3年度実績	前年度比
日常業務	9,695 件	8,402 件	115.4%
事業	408 件	262 件	155.7%
合計	10,103 件	8,664 件	116.6%

## オ 中・高校生の利用促進に係わる業務

中高校生の放課後の居場所としての役割を認識し、スポーツや遊び、相談業務を通して人とのつながりの大切さを伝え交流活動の充実を図った。若者部門と連携を図り、中高校生のニーズの把握や課題を抱える中・高校生の現状の把握や対応にあたった。新規登録者増加を目指して、試験的に一部の区域で Wi-Fi の導入や e スポーツ体験会を実施するなど新たな取り組みを行い、中高校生の居場所としての環境づくりに努めた。

### ※中・高校生利用状況・・・【別紙8】

## カ 子ども運営委員会に関する業務

子どもたちの意見や考えを反映させた会館運営を行っている。過去に実施した大規模事業の実施は困難な状況であるが、子どもの権利や居場所に関する研修をとおして職員の理解を深め、学んだことを日常の会館運営で発揮し、子どもたちのやりたいことの実現のために事業展開を図った。また図書や遊具の購入などより良い居場所作りにつながる活動を行った。

### ※子ども運営委員会実施状況・・・【別紙9】

## (2) 子育てサロン事業に関する業務

親子が不安なく利用することができるよう、人と人との距離を保ちながらも保護者同士が集い合える雰囲気作りを行い、交流を促進した。季節や子どもの年齢などを考慮したプログラムを実施するとともに保護者からの育児相談対応を行った。また参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

### <具体的事業（一部）>

- ・保育師・保健師による育ちの相談会（山鼻かしわ児童会館他）
- ・ここシェルジュ SAPPORO 出張登録・講習会（篠路西児童会館他）

- ・だっこことおんぶ講座（ひのまる児童会館）
- ・虫歯予防教室（菊水やよい児童会館）
- ・その他季節行事（ひなまつりやハロウィンパーティ、クリスマス、節分等）や工作会は都度各館で実施した。

**<子育てサロン参加人数>**

	令和4年度実績	令和3年度実績	前年度比
実施回数	9,278回	4,621回	200.8%
参加人数	165,795人	84,376人	196.5%
内訳（幼児）	87,035人	44,371人	196.2%
（保護者）	78,760人	40,005人	196.9%

※子育てサロン実施状況・・・【別紙10】

**(3) 交流事業（東雁来児童会館・中央児童会館）に関する業務**

東雁来児童会館では、多世代交流を通じて次世代の子どもの成長を促すことを目的に文化展を実施した。また小規模ではあったがお祭り事業を開催し、地域の方と一緒に事業を実施することができた。地域交流の場としては、町内会総会や役員会、おやじの会議などにて児童会館を活用していただき地域支援の機能を果たした。

中央児童会館は、コロナウイルスの感染予防のため予定していた地域4大事業が引き続き中止となった。0歳～18歳対象の自由来館事業（出張児童会館）と週2回実施の出張子育てサロン事業を実施した。一定数利用者がおり地域利用者の居場所となっている。

※東雁来児童会館交流事業実施状況・・・【別紙11】

中央児童会館地域連携事業実施状況・・・【別紙12】

**(4) その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務**

**①小学校等との併設館での取組**

新型児童会館15館の運営を行った。各児童会館は小学校や地域と連携し、地域に根ざした児童会館運営を心掛けた。また新たな新型児童会館を運営する際には、児童や地域の方が安心して利用できる安全な施設作りを目指して、配属になった職員が既存の会館を見学し情報共有を行う取り組みを行った。

**②こぐま座との一体運営**

中島児童会館と人形劇場こぐま座の歴史を遊びながら学ぶことができる施設「MA・SO・BO」では、資料室を広く市民に周知し両施設に足を運んでもらうことを目的に幼児親子を対象としたサロンを実施し利用促進につながった。また中島児童会館とこぐま座と連携し子どもに携わる方々に向け、子どもとかかわるこや遊びあうことを学ぶボランティア講座を実施した。

また世界人形劇の日（3月21日）に「札幌市児童会館人形劇フェスティバル」を新規で実施した。こぐま座と児童会館7館と協働で実施している人形劇クラブが活発に活

動を重ね、これまで継続して取り組んできた子どもたちの人材育成が実りつつあり、国内外のみならず世界に札幌の子どもたちの特徴的な活動を発信したことは大きな成果となつた。

### ③合同行事

各ブロックまたは各区単位でオンラインを活用した交流事業のほか、地域内の公共・商業施設や自然を生かした事業、他課の野外施設を利用した事業を実施するなど今の環境下でできる合同行事を行つた。非日常的な合同行事をとおして、参加児童や保護者に対して、貴重な体験活動の場や館の枠を越えた交流の場を提供することができた。

※合同行事報告書・・・【別紙 13】

## 5. 施設の利用等に関する業務

### (1) 貸館業務

児童会館管理業務等仕様書に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸し出しを行つた。札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の内容のとおり、公的施設が暴力団に使用されないよう、利用前に十分な確認を行つた。また新型コロナウイルス感染対策を考慮しキャンセル時にも速やかに対応した。今後も地域の健全育成の場として活用いただけるよう、更に PR 活動を含めて検討していく。

※利用料金収入状況報告書一覧・・・【別紙 14】

### (2) 利用促進計画

児童会館認知度向上のため、地域に開かれた会館運営を展開する計画を立てていたが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用促進を積極的に進める状況が困難な時期もあった。そういう環境下においても児童会館での子どもたちの活動を、インターネットサイトを活用した動画配信事業や、ブログと連動した地域限定広報誌を作成し利用促進を図つた。また、ホームページに児童会館のミッション「街とともに未来を育む人づくり」の形象化したニュースリリースを発行し、広く市民に児童会館の事業目的の浸透を図つた。

## 6. 管理業務に付随する業務

ホームページについては、年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、誰もが平等に利用することを可能とするため、令和4年3月末時点において、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」のウェブアクセシビリティ適合レベル AA に一部準拠している。